

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成25年度第1回武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	平成25年4月22日（月）午後2時～午後4時
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：椎木俊秀、西山直美、笹本秋夫、長田文夫、有賀講陽、須永美智子、見崎洋一郎、鈴木君子、押田友紀子、古川総子、笹本悦弘、高橋毅、市川和男、菅原幸治郎、榎本勝 欠席者：森本章、岩瀬香世、川崎吉造
議 題	議題1：報告事項 （1）訪問系、日中活動系、居住サービス事業者部会の開催状況について （2）武蔵村山市障がい者（児）連絡協議会発足について 議題2：プロジェクトチームでの課題の検討状況について （1）障害者のくらしを考える部会 （2）障害者の「はたらく」を考える部会 議題3：その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1について （1）訪問系、日中活動系、居住サービス事業者部会の開催状況について の報告を行った。 （2）武蔵村山市障がい者（児）連絡協議会設立総会が開催され、発足の報告を行った。 議題2について （1）障害者のくらしを考える部会の開催状況についての報告を行った。 （2）障害者の「はたらく」を考える部会開催状況についての報告を行った。 議題3について （1）相談支援事業者部会の状況報告を行った。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ●会 長 ○委 員 ■事務局	・配布資料の確認 ・前回の会議録の承認 ● 前回の会議録を確認していただき、承認書を提出していただきたい。 ・西山委員の挨拶 ・異動された登坂課長の挨拶 ・中村部長の挨拶 ・川島課長の挨拶 ・議題1 報告事項 ● （1）訪問系、日中活動系、居住系の各サービス事業者部会の開催状況について（2）武蔵村山市障がい者（児）連絡協議会発足の開催状況について事務局から説明をお願いしたい。

- 各部会は前回の自立支援協議会の後に一回ほど開催されている。

訪問系サービス事業者部会は3月19日（火）午後2時から市民総合センター小会議室で開催された。5事業所が参加し、内容はサービスを提供するにあたっての課題と院内支援に対する考え方について検討された。次回は5月21日（火）の午後2時から開催される。

日中活動系サービス事業者部会は3月13日（水）午後4時から市民総合センター小会議室で開催された。7事業所が参加し、今後の話し合う課題の絞り込み、震災対策、権利擁護や制度の課題等が検討された。次回は5月15日（水）午後1時30分からとなっている。

居住系サービス事業者部会については、3月15日（金）午後1時から市民総合センター小会議室で開催された。6事業所が参加され、震災時の事業継続計画や情報交換を行った。次回は5月17日（金）午後1時半から開催する。

武蔵村山市障がい者（児）連絡協議会の発足については4月18日（木）午前10時から市民総合センター中会議室で11団体24名と市長、副議長、社会福祉協議会会長など来賓の方も参加され開催された。詳細については連絡協議会の委員がいらっしゃるの、そちらにお願いしたい。
- 各事業者部会に関わっている委員から補足があれば伺いたい。
- 訪問系事業者部会は院内支援に対する市の考え方について検討し、必要があれば病院の中で支援ができないのかなどを検討した。前回、市内のサービスについてのどういうところがあるか市の方から説明をいただければという話があったが、それについては次回ということになった。
- 日中活動系事業者部会については災害時の事業継続計画について話し合い、市内のグループホームにも非常時防災無線の設置を提言したいということになった。
- グループホームに限らず、支援施設には防災無線を設置してほしい。
- これらのことについて委員から意見はないか。
- 防災無線も重要だが、各地に備蓄の保管場所を持った方がいいと考えている。災害時は市役所に備蓄を取りに行くのは困難な状況も想定できるので、検討してもらいたい。
- 現状の備蓄の状況などを市の方から説明してもらいながら、防災無線や避難所等の備蓄を増やすように市に提言していきたい。
- 災害時に聴覚障害の方への情報を伝える支援はあるのか。
- 聴覚障害者の方への独自の支援は特にない。現在、市で防災計画を見直しているの、皆さんにも提言をいただきたい。
- 市では障害者をどの程度把握しているのか。また、災害時の連絡網などは整備されているのか。

- 一つの事例として、東日本大震災時に電話やメールなどが繋がらなくなったが、ツイッターは繋がっていたので、武蔵村山市の公式ツイッターで情報を発信することなどは考えられないのか。
- 現在の市の防災計画はわかっていない方が多い中で、防災計画を具体的に伝えてもらう必要がある。
- 防災計画については担当部署に確認したうえで、各事業所に資料等を配らせていただきたいと思います。
- 昨年末に防災対策について提言した部会もあるが、その後の市からの反応があまりない。
- 私どもの施設では、大規模災害が起きた場合、一時避難所で困難な方を受け入れるができる福祉避難所として、昨年度末に市と協定の締結をしたのでお知らせしたい。
- 災害に関することについては、今後も各部会も含めて継続して検討していきたい。次に担当の委員から武蔵村山市障がい者（児）連絡協議会発足について説明をほしい。
- 武蔵村山市障がい者（児）連絡協議会は11団体で結成した。私たちの連絡協議会はゆるやかな連帯を目指し、障害者団体同士スケールメリットを得たいという思いから結成されたものである。準備会も通算7回行い検討してきた。現在の体制では2年間の任期で行っていく。マイテレビに取材も依頼し、その晩にマイテレビでニュースとして数回流れた。
- ・議題2：プロジェクトチームでの課題の検討状況について
- 次に議題2のプロジェクトチームでの課題の検討状況について障害者のくらしを考える部会の方から報告をしてほしい。
- 資料3をご覧ください。障害者のくらしを考える部会は3月21日（木）に開催された。去年は自立支援協議会に提案する議題として「防災」と一つに絞ったが、これ以外に今まで要請してきたことで進展があったのかについて検討した。

内容として視覚障害者の団体から、音響式信号については団体として活動し、市や警察から前向きな返答を得たとの報告を受けた。日常生活用具の給付品についてはカテゴリー別に支給することになっているが、複合機の普及などによって、不都合が生じている。これについて市に確認したところ、障害者総合支援法制定により難病患者も対象となるので、見直しをしていく方向という回答を得た。

次に聴覚障害者関連団体からの報告は、災害時に聴覚障害者にも情報が得られるようにしてほしいという要望があった。ヘルプカードとは別に避難所でバンダナを使用したいというようなことを引き続き要望したい。

手話講習会の中上級コースを設定してほしいという要望については、総合支援法によって意思疎通支援事業の必須化が盛り込まれているので、市ではどのような対応をしているのかを確認した。市からは市町村レベルの講習では初級レベルに相当するという認識でいるという回答を

得た。そこで、市に対して中上級コースについても要望していきたいということになった。

ランプ付き火災報知機を公共の場に設置してほしいという要望については、市から消防法が近々改正されるので、それに合わせて見直しをはかりたいという回答を市から得た。

知的障害者関連団体からは、移動支援サービスを通学・通勤にも使えるようにしてほしいという要望があった。それについては、市から平成25年度から法整備されるという前向きな回答を得た。

精神障害者関連団体からの報告は、心身障害者福祉手当の支給対象を精神障害者にも拡大してほしいという要望があり、市から手当の詳細の説明があった。日中の活動の場を確保してほしいという要望については、「はたらく」を考える部会の方でデータを集計しているので、そちらとすり合わせて、意見を反映させていくということになった。

肢体不自由障害者関連団体からの報告として、日中活動の場を確保してほしいという要望があった。市からは医療型の支援サービスは絶対数が不足しているので、増設について武蔵村山単独でも考える必要があるとの回答があった。

その他の議題としては災害時の福祉避難所について検討した。また、防災対策の見直しに対する当事者の関与については、市から回答がない状況である。障害者総合支援法施行により、難病患者等も対象になったが、市の方では対象者を把握できていないとのことだったので、今後対策をしていきたいとのことだった。

(2) 障害者の「はたらく」を考える部会

- 障害者の「はたらく」を考える部会から説明をお願いしたい。

○ 就労プロジェクトの会議は4月12日（金）に市民総合センター中会議室で実施され7名の参加があった。組織については、委員の増員を図るため大蔵謙氏の参加を了承した。また、立川のハローワークに参加の打診を要請することにした。

障害者の就労支援の取り組みについては、ハローワークの職員にも参加してもらい、情報提供等をしてもらいたいと考えている。そして、障害者雇用を進めていくことも必要だが、障害者ができる仕事の創出も必要だと考える。市の方でも障害者に回せる仕事があるのかどうか検討してもらいたい。また、4月から障害者優先調達推進法が施行されたので、武蔵村山でもこの制度に沿った取り組みを進めてもらうことを提案したい。インターネットで「障害者優先調達推進法」と検索すれば、厚生労働省などが出している資料が細かく出てくる。

障害者の一般就労の促進は受け入れ側の意識改革も必要である。イオンモールむさし村山ではインターンシップが行われた実績がある。このインターンシップは既に数回行われているので、継続していく体制をつくっていくという提案をしていきたい。

また、秋を目途に市内に就労継続支援 B 型（定員10名）、生活介護（定員20名）の多機能型施設ができる予定があると市から報告を受けた。

- この内容について意見などはあるか。

■ 障害者優先調達法に関しては、市の方でも条例等を定めていきたいと考えている。

○ 東京都では各施設でこういった作業をしているのかなどの調査がすでに行われているが、市内の調査はされているのか。

■ 東京都からの公的な施設に関しては調査依頼があったが、その他の事業所に関しては改めて調査を行っていない。今後はその他の事業所にも行っていく。

○ 障害者優先調達法の対象者は障害者の方のみであるが、生活保護の方にも対象を広げて欲しい。

■ 生活保護でも就労支援員という方が今はいるので、以前よりも対策はされていると考える。

○ 先ほどの市内にできる就労支援施設について、市からもう少し情報提供して欲しい。

■ この就労支援施設には計画地が武蔵村山市中央4丁目に予定されている。施設の名称は（仮）ひなた和楽館であり、建物は鉄筋コンクリートの2階建てで延べ床面積は約420平米程度である。生活介護の定員が20名、就労継続支援B型に関しては定員10名である。

工事の流れとしては、9月中で終了し、完了引き渡しは9月末となるので、オープンは10月以降となる。尚、住民説明会は5回行われた。

○ 住民説明会において反対等があったのか。

■ 意見としては道が狭いので不具合が生じるといったことなど道路事情について出ていた。最後の第5回の住民説明会では、工事の問題解決窓口を一本化にして欲しいという要望は出たが、着工自体に異議は出なかった。

○ 法人名は出ているのか。

■ 事業は社会福祉法人ひなた和楽会が行う。

● ほかに質問はあるか。

○ 5月に第2回相談支援の会を予定している。第1回は市の方に相談支援の現状を報告してもらった。

○ 情報提供として、東京都水道局のホームページに配水所が武蔵村山市には3ヶ所あるので、調べていただきたい。

○ 進行についてだが、災害対策と通常の生活で分けたほうがいいのではないか。

● 例えば防災の部会を設置するといったことか。

○ そこまでいかななくても、災害対策は災害対策で議論し、通常の生活と分けた方が分かりやすいということである。

